

第397号  
2022年  
4月25日

月1回25日発行

# げんぱつ

原発住民運動情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター  
発行人 持田繁義／1部300円 年間3,000円  
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13  
MMビルII 402  
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578  
郵便振替 00150-7-355202  
ホームページ <http://genpatu.com/index.html>  
メール =genpatu\_c@bizimo.jp

## 岸田首相が繰り返す「原発活用」

### 事故の痛苦を忘れるな！

岸田文雄首相はエネルギーの安定確保をめぐり「原発活用」発言を繰り返している。自民党内の「電力安定供給議員連名」や日本維新の会は、停止中の原発の速やかな再稼働に向けた審査の効率化などを政府に求めている。

2011年3月の福島第1原発事故による原子力災害は甚大な被害を招き、事故11年を迎えた今も8万人以上の人々が故郷に戻れていない。福島県の広大な地域が放射能に汚染されたままである。

岸田首相の「原発活用」への前めりは、事故の痛苦を忘れた安全を置き去りにしたもので断じて許されない。いまこそ、原発固執で大きく遅れた「再生可能エネルギー」社会への転換を急ぐべきである。

岸田首相が4月8日の記者会見で表明した「原発活用」発言は、ロシアのウクライナ

石炭を輸入禁止に伴う電力供給逼迫を受けたもの。もともと岸田政権は第6次エネルギー基本計画（昨年10月決定）で原発について「ベースロード電源比「20～22%」を掲げ、「必要な規模を持続的に活用」する方針をとつてきた。

しかし、原発再稼働は国民の批判が大きく現状では4割程度でしかない。基本計画の「20～22%」目標は現実的ではない。岸田首相の「原発活用」発言は、さきの「電力供給逼迫警報」や対口制裁を機会に原発再稼働させたい狙いが透けて見える。自民党の同議員連盟は3月15日、原発の「緊急的稼働」を求める決議を萩生田光一経産相に提出。

（速やかな再稼働の達成）の

○ブーチンのウクライナ侵攻（二面）  
○アルプス処理水放出審査ほぼ終了 別対策検討を！（三面）  
○IPC C第3作業部会報告 今すぐ行動を！（五面）

ため「あらゆる措置」を要求。原子力規制委員会には「稼働に係わる規制上の制約を一時的に除外する」とまで求めている。更田豊志規制委員長が「議論に応じる」と語っている。日本維新の会も同日、「運転計画の前倒しが可能な原発」は緊急の特別措置として再稼働させることを提言した。ここには、安全置き去りの、原発再稼働への前のめりの姿勢が顕わに示されており、きわめて危険なものである。

エネルギーの逼迫状況は、原発依存、石炭依存により再生可能エネルギー開発などが大きく抑制されてきた結果であり、いまこそ、「再エネ・蓄電・省エネ」社会実現に舵を切るべきである。

岸田首相の「原発活用」方針は、従来の場当たり対応の継続であり、国民の生命と財産を原発事故の危険にさらしつづけるとともに、日本のエネルギー問題の逼迫状態を繰り返すものでしかない。

●東北電力は4月10日にかけて太陽光と風力発電所の出力の約1割相当する●四国電力も9日、同じ時間帯に15万キロワットの出力制御を実施した。春と秋は冷暖房の使用が少なく需要が少なくなる時期。一方、9、10日は好天のため太陽光発電が増えた。太陽光導人が早かつた九州電力では18年度から出力制御が行われている。●再エネの固定価格買取制度(FIT)が始まった2012年以降、太陽光は急拡大したとされる。東北管内で約19倍、四国管内で約16倍に増えたという。この程度の拡大で自主制御を実施しなければならないようでは、再エネを「電源の主流」に育むことはできない●太陽光発電が天候に左右されることとは自明のこと。再生能源開発と合わせ、過剰発電時に揚水発電はじめ大容量電力を蓄電する体制整備は不可欠。日本にはリチウムイオン電池開発メーカー任せにせず、「オールジャパン」で臨むことが肝要。